

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00254486

2024年4月19日

発信課	経済部経済総務課雇用労政係
担当者	秋山 智史
連絡先	電 話 25-7152
	F A X
	E-mail keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [ ] 募集 [○] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [ ] その他 [ ]
日 程	令和6年4月19日 ~ 令和6年5月2日 17時00分
発表項目 (行事名)	地域企業人材確保支援補助金の受付期間延長について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>【地域企業人材確保支援補助金の受付期間延長について】 スポットワーク仲介を利用する企業を支援するため 「地域企業人材確保支援補助金」について受付期間を 令和6年5月2日まで延長します。 詳しくは市HPをご覧ください。 <a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/542/54501/545/d079020.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/542/54501/545/d079020.html</a></p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

スポットワーク仲介を利用した際の  
手数料を補助します

# 地域企業 人材確保支援補助金

締切延長！

- ✓ 飲食業
- ✓ 宿泊業
- ✓ 製造業
- ✓ 建設業
- ✓ 卸売・小売業
- ✓ サービス業
- ✓ 医療・福祉など

補助事業者登録締切

5月2日（木）まで

人材確保に向けた新たな手段であるデジタル技術を用いて、短時間・単発の就労を内容とする雇用契約を仲介する事業のサービスを利用する企業を支援する「地域企業人材確保支援補助金」の補助事業者を募集します。

補助金限度額 30万円以内

件数 100件

※延長後、予定件数を  
超えた場合は抽選

補助率 10 / 10

## 対象者

旭川市内にて事業所を有し、営業を行っている中小企業、個人事業主又は組合等です。ただし、政治団体、もしくは宗教上の組織又は団体は除きます。

## 補助の対象となる事業内容

求人に当たり、デジタル技術を用いて短時間・単発の就労を内容とする雇用契約を仲介する事業のサービスを利用し、短期雇用が成立したことへの対価として、当該サービスを提供する事業者を支払った利用料とし、消費税額及び振込手数料は当該利用料から除くものとなります。（スポットワーク仲介を利用した時の手数料のみを補助）

## 補助対象期間

2024年5月1日（水）～2024年9月30日（月）

お問い合わせ



旭川市経済部経済総務課雇用労政係  
Tel 0166-25-7152

申込・詳細はホームページ  
をご覧ください →

